

公募型プロポーザル方式に係る手続開始の公告

次のとおり公募型プロポーザル方式による契約相手方特定の手続きを開始します。

令和8年4月30日

福島県相双建設事務所長 佐藤 敬

1 業務概要

- (1) 業務名 国道399号CM業務委託（道整・再復）
- (2) 業務内容 国道399号外手七郎1工区外3工区における道路改築事業の施行にあたり、基本計画段階、設計段階、用地補償段階での各種マネジメント業務を行うCM（コンストラクション・マネジメント）業務
- (3) 履行期限 令和10年3月31日

2 その他

- (1) 参加資格など公募型プロポーザル方式に係る詳細については、国道399号CM業務委託（道整・再復）公募型プロポーザル方式募集要領によるものとする。
- (2) 契約保証金
 - 契約相手方となった者は契約金額の100分の5以上の額の契約保証金を納付しなければならない。
 - なお、契約保証金の納付は、福島県財務規則第228条第2項の規定による担保の提供をもって代えることができ、福島県財務規則第229条第1項各号の規定のいずれかに該当する場合は免除する。
- (3) 契約書作成の要否
要
- (4) その他詳細は募集要領による。